

地下水の水質汚濁にかかる環境基準(mg/L)

項目	基準値	測定方法
塩化ビニルモノマー	0.002	ページ・トラップ/GC-MS (環境庁告示第10号付表)
1,2-ジクロロエチレン (cis体とtrans体の合計)	0.04	cis体: ページ・トラップ/GC-MS (JIS K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (JIS K 0125 5.2) ページ・トラップ/GC(FID) (JIS K 0125 5.3.2)
		trans体: ページ・トラップ/GC-MS (JIS K 0125 5.1) ヘッドスペース/GC-MS (JIS K 0125 5.2) ページ・トラップ/GC(ECD) (JIS K 0125 5.3.1)

水生生物の保全にかかわる要監視項目(mg/L)

項目	水域	類型	指針値	項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	淡水域	生物A	0.7	フェノール	淡水域	生物特B	0.01
		生物B	3		海域	生物A	2
		生物特A	0.006			生物特A	0.2
	海域	生物特B	3	ホルムアルデヒド	淡水域	生物A	1
		生物A	0.8			生物B	1
		生物特A	0.8			生物特A	1
フェノール	淡水域	生物A	0.05		海域	生物特B	1
		生物B	0.08			生物A	0.3
		生物特A	0.01			生物特A	0.03

注 類型は「生活環境の保全に関する環境基準」を参照。

要監視項目および指針値(mg/L)

項目	公共用水域		項目	公共用水域	
	地表水	地下水		地表水	地下水
クロロホルム	0.06		フェノブカルブ(BPMC)	0.03	
trans-1,2-ジクロロエチレン	0.04		イプロベンホス(IBP)	0.008	
1,2-ジクロロプロパン	0.06		クロルニトロフェン(CNP)	—	
p-ジクロロベンゼン	0.2		トルエン	0.6	
イソキサチオン	0.008		キシレン	0.4	
ダイアジノン	0.005		フタル酸ジエチルヘキシル	0.06	
フェニトロチオン(MEP)	0.003		ニッケル	—	
イソプロチオラン	0.04		モリブデン	0.07	
オキシ銅(有機銅)	0.04		アンチモン	0.02	
クロロタロニル(TPN)	0.05		塩化ビニルモノマー	0.002	
プロピザミド	0.008		エピクロロヒドリン	0.0004	
EPN	0.006		全マンガン	0.2	
ジクロロボス(DDVP)	0.008		ウラン	0.002	

[平成21年11月30日付環境省水・大気環境局長通知]